

いかわ

議会

No. 155

2023. 7. 14

だより

日本国花苑

煌めきと香しさのバラ園

品種 モーツァルト

6

月議会

(会期・6月9日~14日)

第2回定例会	2
常任委員会	4
一般質問（3議員登壇）	6
議員定数及び報酬の調査報告書	10
全員協議会・陳情	11
私のひとこと・議会のうごき	12

第2回定例会 6月9日～14日

新しい有線放送システム 工事請負契約の締結

6月定例会は6月9日から14日までの6日間の会期で開かれた。
審議した議案としては、新しい有線放送設備の整備工事請負契約の締結についてや、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、地域商品券の交付などを盛り込んだ令和5年度井川町一般会計補正予算、井川町国民健康保険条例の一部を改正する条例など6件、また意見書3件を全会一致で可決した。

有線放送設備整備工事請負契約の締結

令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金事業井川町告知放送システム整備工事として新しい有線放送設備の整備工事請負契約が締結された。
現在、有線放送設備を設置していない世帯も含めて、1,700台の設置を予定。

新たなサービス機能

- ・画面による表示
(緊急放送・お知らせ)
- ・暮らしの便利帳の表示
- ・テレビ電話通話
- ・アンケート機能
(見守り機能)

など

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

- ・地域商品券の交付
一人当たり1万円分
- ・低所得者への交付金
1世帯当たり3万円

国民健康保険税の課税額が改定

被保険者数及び世帯数、国民健康保険税加入者の所得金額の減少により、国民健康保険税や軽減判定所得を見直し。

- ・課税限度額
(後期高齢者支援分)
20万円 → 22万円
 - ・軽減判定所得の変更
 - 5割軽減基準額
基礎控除額 + 28.5万円
 - 2割軽減基準額
基礎控除額 + 29万円
 - 基礎控除額 + 52万円
 - 基礎控除額 + 53.5万円
- ※毎年、県からの基準額も元に見直ししている

●新しくなる有線放送設備



●地域商品券交付一人当たり1万円分



●減少する国保被保険者数と加入者の所得金額

◆国保被保険者数及び世帯数 (各年の4/1現在)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年
被保険者数	940	913	922	918	899	821	▲ 78
世帯数	587	583	591	591	596	546	▲ 50



◆国民健康保険税加入者の所得金額 (医療分の基準所得額)

単位：千円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年
基準総所得金額	380,463	343,084	397,003	401,273	396,116	324,393	▲ 71,723 ▲ 18.1%

令和5年度

一般会計補正予算 可決

9900万円を追加

総額34億1150万円に

主な内容

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業
 - ・ 低所得世帯への交付金 1,890万円追加
 - ・ 地域商品券交付金 4,400万円追加
- 庁舎内電気暖房機器撤去工事等 233万4千円追加
- 社会福祉施設等物価高騰対策事業費補助金 389万1千円追加
- 住民情報システム外字同定作業委託 174万4千円追加
- 住民税非課税世帯等臨時特別給付金返還金 583万9千円追加
- 新型コロナウイルスワクチン接種関係 297万9千円追加
- 特定検診委託 112万3千円追加
- 日本国花苑街灯補修工事 331万1千円追加
- 職員手当等の補正 42万7千円追加

条例改正と審議議案

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国民健康保険税の課税額の改定等を実施するため、所要の改定を行うものである。

井川町中小企業振興融資斡旋に関する条例の一部を改正する条例について

根拠法令である産業競争力強化法の改正により本条例を改正するものである。

承認第2号

専決処分した事件の承認について(井川町税条例の一部を改正する条例)

承認第3号

専決処分した事件の承認について(井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

承認第4号

専決処分した事件の承認

付金事業井川町告知放送システム整備工事(1区)

議案第37号

工事請負契約の締結について(令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金事業井川町告知放送システム整備工事(2区))

3件全て全員賛成承認

議案第34号

井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第35号

井川町中小企業振興融資斡旋に関する条例の一部を改正する条例について

議案第36号

工事請負契約の締結について(令和5年度デジタル田園都市国家構想交

議案第38号

令和5年度井川町一般会計補正予算(第3号)について

議案第39号

令和5年度井川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

6議案全て全員賛成可決

人事案件

同意第4号

井川町農業委員会委員選任

新任 中山 齊 史氏

(小今戸町内)

協力隊募集

7月末日まで

総務産業

- ◆ 条例の一部改正
- ◆ 補正予算
- ◆ 一般会計
- ◆ その他質疑

総務課

問 地域おこし協力隊の募集状況はどうなっているか。また、募集期間はいつまで延長するか。

答 町のホームページには応募が無く、全国サイトでの募集では、興味ある人は何人かいるが応募には至っていない。募集期間は7月31日までの延長となる。

問 住民税非課税世帯等臨時特別給付金の返還金は、どういふ場合に返還となるか。

答 国から内示があつて交付された金額と、実績を出した時に余りがあれば返還することとなる。

問 情報公開審査会委員

報酬の中身はどういう内容か。

答 町民から週に複数回以上のペースで情報公開請求がある。公文書の請求や有無に対する文書・電話・FAX等の公開請求が届いており、これに伴い、審査会の開催が必要になると想定し、予算を追加要求している。委員は3名で、弁護士や税理士の方をお願いしている。

産業課

問 日本国花苑内の松くい虫被害による樹木伐採委託は、今回の場所を伐採すれば今後は問題ないか。また、伐採後の処分方法はどうか。

答 令和3年度までは、補助金を活用して薬剤散布を行っていたが、ここ2年は散布しておらず、今後は被害が出る可能性がある。来年度は薬剤散布を検討する。被害木は12本で、伐採

後の木の処分方法は今後検討する。

問 クマ等の害獣対策は何かないか。

答 昨年度は2ヶ所に緩衝地帯を整備している。クマに近づかないことが、一番安全である。クマが出没した時は、猟友会や警察への連絡等を行って対応している。ハクビシンは町の許可で対応できる。クマ・日本シカ・イノシシ・タヌキ・アナグマ・キツネ等は県からの有害駆除許可

が必要となるので、駆除は猟友会にお願いしている。

問 スタートアップ創出促進保証制度の限度額はいくらか。また、促進制度の補助金は国や町で負担するのか。保証制度の審査はどうか。

答 貸付限度額は1,000万円以内、貸付利率3%以内、信用保証料は貸付額に対し、年率、0・88%〜1・08%となっている。井川町

中小企業資金保証制度は、秋田銀行、北都銀行、秋田信用金庫に各1,000万円を預託して、その8倍の8,000万円の中で、1事業者当たり1,000万円以内の融資をおこなうもので、保証料は町で負担することとなっている。

審査は、事業者が商工会に対し、創業計画書や申請書を提出し、商工会が審査を行うことになっている。その後、信用保証協会に申請し、協会から町に保証料の請求書がくることとなっている。

税務会計課

問 国保被保険者は減少しているが、医療費も減少しているか。

答 令和3年は約3億7,600万円、令和4年度は4億6,300万円である。令和5年度の医療費見込みについては担当課である町民生活課でなければわからない。



松くい虫被害地（日本国花苑内）

地域おこし 募集期間

町民生活課

問 国民健康保険税の来年度以降の税率の見直しと、基準税率が大幅に上がった場合の対応は。

答 秋田県より示される基準税率に基づき、それに近づけていくように税率を設定している。県の基準税率は、県全体の医療費の5年間の平均を基に計算されているため、大きな変動はないと考えている。県全体の医療費が増大すれば、基準税率が上がる可能性はある。基準税率が大幅に上がった場合は、繰越金を充てたり、財政調整基金の取り崩しの対応で、極力加入者の負担を少なくするよう考えている。

健康福祉課

問 老人健康診療費は、受診枠の拡大を図ってのことだと思うが、受診意向調査等を反映しての結果か。

答 3月下旬に意向調査を実施している。この後、国保の方に受診勧奨を行い、意向調査で受診希望者と合わせて、1,300人ほどが対象となる見込みであるが、今年度からは、社保本人の方は除くため、900人ほどを想定している。

問 こどもセンターの庁用器具費で、デジカメを購入することだが、予算ありきなのは分かるが、必要であれば、早急な対応はできないか。

答 修繕料には、ある程度を想定し予算計上しているが、備品に関しては

目的があつての予算計上であるため、前もって予算を計上することは現実的に難しい。

問 新型コロナウイルスワクチンの運搬業務委託費はどういったものか。また、運搬費用はどちらの自治体が支払うのか。

答 前年までは、県が一括してワクチン配送の委託契約を行っていた。普段は薬品や医療機器等の運搬も手掛けている業者である。今年から費用は、依頼する側の自治体を支払うこととなる。

問 町民体育大会について、隔年開催の話や、時間短縮の話があるが、どのようになっているか。

答 5月に体育部長・町内会長会議で、日程についてお知らせした。時間については、参加者の負担を減らすため短縮することにした。参加者からは、概ね理解を得られたと受けとめている。隔年開催については、現段階で大きな異論はなかったが、一部からは、今年もしくは来年の状況をみてから判断してもよいのではとの意見もあり、今後検討していく。

教育委員会

問 給食調理場の真空冷却器が故障したとのことだが、一時的修繕で大丈夫か。劣化が進んでいるとの話であったが、機械そのものを取り換える必要はないか。

答 故障した段階で業者に確認してもらったところ、部品交換による修繕で済むとの話であった。

※その他質疑事項

- ・ 町内施設の樹木伐採について
- ・ 職員の事務引き継ぎ（町民体育大会）について
- ・ 井川義務教育学校支関の雀について
- ・ 井川義務教育学校の電子黒板について

教育民生

◆補正予算

・ 一般会計

・ 国民健康保険事業

◆その他質疑



増え続ける害獣（ハクビシン）

③ 人の議員が町政を質す

町政のここが聞きたい

定例会初日（6月9日）に一般質問が行われ、3人の議員が登壇した。
（質問順に掲載）

P7	<p>鷺谷 清利 議員（一問一答方式）</p> <ol style="list-style-type: none"> 副町長の実効的存在意義について 有線放送設備の電話機能も無料設置してはどうか
P8	<p>佐々木昌子 議員（一括質問一括答弁方式）</p> <ol style="list-style-type: none"> 町内巡回バスの見直しを 桜まつりの改善について
P9	<p>石井 茂 議員（一問一答方式）</p> <ol style="list-style-type: none"> 国民健康保険税について 財政運営について

白抜きの数字は掲載された質問です。紙面の都合により掲載できなかった質問など詳細は議事録で見ることができます。

議会事務局にお問い合わせ下さい。

◆ 一般質問とは ◆

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求めるものである。

質問する議員も、受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制を採用し、事前に質問内容を通告することになっている。

井川町では、質問時間は一人につき30分以内で完了することとされている。

質問方式は一括質問一括答弁方式と一問一答方式の選択制となっている。一括質問一括答弁方式は再々質問までとされている。

一般質問

副町長に期待することとは 私と一心同体で全庁的司令塔の役割を



やしきよとし
やぶ 清利
議員

鷺谷 副町長も6年ぶりに選任され、町民の期待も高まっている。副町長の長年培ってきた能力を十分に発揮してもらうためにも具体的な役割と副町長に何を期待するのかを問う。



職場環境改善と全庁的司令塔の役割が期待される副町長

町長 庶務規則や財務規則に定められた事務的な業務は当然であるが、行政運営や政策決定業務を全てサポートしてもらいたいと思っているし、各課を超えて全庁的な調整役にも徹して頂きたい。

また、町の重要課題を総合的に判断して一種の司令塔の役割も果たして頂きたい。

町長、副町長の立ち位置は一心同体であるので、実務的な仕事は主に副町長がこなし、私は政治的判断、対外的な仕事にも重点を置きたいと思っている。

俯瞰的に見た行政機能強化策は

仕事のしやすい環境づくりと信頼される職員の育成に努める

鷺谷 これまでの行政経験を活かし、更にステップアップして職員から一目置かれるような副町長になってほしい。また、各課の業務内容を俯瞰的に見て、行政組織機能を更に強化するた

めにどのような方策を考えているのか問う。

副町長 これまでの反省を踏まえ、上司に進言できる環境を整え、町の施策づくりに繋げていく。また、各町内に職員

を参与として配置しているので積極的に活用して頂いて町民とのコミュニケーションから信頼関係を構築して、職員の育成に繋げていく。

有線放送の通話機能を無料化しては

無料は無理だが値下げを考 えている

鷺谷 近年はスマホが主流になり、有線や固定電話もほとんど使用されていない。加入者も約75%で、連絡にも事欠く状況である。この際、有線の更新を機会に通話料金を無料にして全戸加入を目指してはどうか。

また、電話帳の掲載方法はどうなるか。

町長 今年度に更新する有線放送設備についてはJアラートや緊急放送、町からのお知らせ等、テレビ電話やアンケート機能等の利便性を増大させ、全ての家庭に導入したいと考えている。通話機能を利用しない方は無料で、利用する方についてはランニング

コストの関係で無料にはできないが、現在の料金からは下げたいと考えている。電話帳の掲載については個人情報配慮しながら作成したい。



通話料金値下げが検討される有線更新事業

一般質問

町内巡回バス運行の改善を

令和7年度までに考えたい



さ さ き しょうこ
佐々木昌子
議員



地域の足として期待される巡回バス

佐々木 町の無料巡回バスのダイヤ改正が行われた。湖東病院の利用など、困っている声をはじめ苦情が多数寄せられている。従来の大型バスではなく、8〜10人程乗れるワゴン車タイプなどで、台数を増やして対応していくのはどうか。「地域の足」として巡回バス

台数を増やせば経費が増大される。ワゴン車での巡回となれば予約対応型でしかできないので難しい。総合振興計画を基に令和7年度までに考えなければと思うが、今の段階では業者と金額の折り合いが難しい。

を見直す時にきているのではないか。

町長

ダイヤ改正は賛否両論があり、巡回バスの性質上全ての要望を満たせないことに苦勞している。台数を増やしてはということだが、委託費の大部分は人件費。

佐々木

一つ目は、ポスターの期間表示と

イベント開催日表示にもっと工夫を。誤解されてしまい、苦情に繋がる。二つ目は、子供対象のイベントを増やしてはどうか。「子どもの日」の意味合いを含めて。

三つ目は、キッチンカー等の商品価格が高い

という苦情があるが。

産業課長

ポスターについては、引き続き誤解のないように、またイベント日以外にも何かできないか取り組み、検討していきたい。

子供向けイベントは、各町内行事に配慮して今後も五月三日、四日に定

着させていきたい考えである。

キッチンカーの価格設定については、営利目的の業者で、材料費や人件費等の経費を取り入れている設定と思われるので、値下げの要請をする気はない。今後、出店の協力が可能な団体に声がけして、まつりを盛り上げたい。



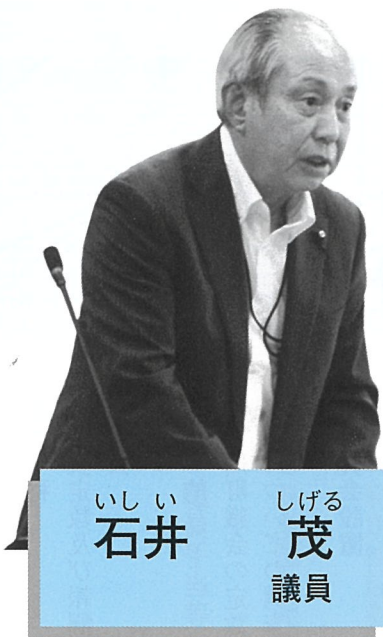
今年のさくらまつりポスター

さくらまつりの更なる内容充実を
イベント以外も検討する

一般質問

国保税 高校生以下の均等割をゼロに

支援するのであれば全部の子供に



いしげる 石井 茂 議員

石井 先月から税金の徴収が始まった。税金の中で重税感が強いのが国保税だ。国保加入者の人数（世帯数）と年齢構成はどうなっているか。

町民生課長 令和5年5月31日現在、821名、550世帯、年齢構成は0歳～17歳が23名、18歳～64歳が274名、65歳～74歳が511名となっている。

石井 「収入のない子どもにも均等割を課するのは不合理であり、公的支援で行うべきだ」との声がある。まったくその通りだと思う。町長の個人的見解は。

町長 このような支援は国の制度で行うべきであり、要望活動を頑張ると以前答弁した経緯がある。ようやく令和4年度から未就学児にかかる均等割軽減措置が導入された。十分ではないと思っているので、引き続き要望活動をして行く。

石井 国の支援は小学校入学と同時に終了する。国保が県一本化となったが、各自自治体において何らかの裁量があつてしかるべきと考える。高校生以下の均等割を医療分・支援分をゼロにしては。

町長 国保以外の子供にも一律支援するのは。

国保税率・軽減額の増減表（令和5年度基準）（単位・円）

項目	令和4年度			令和5年度		
	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分
所得割率 (%)	6.50	2.50	2.00	6.60	2.80	2.60
均等割額	27,000	10,000	9,000	29,000	12,000	10,000
平等割額	18,000	7,000	5,000	19,000	8,000	7,000
賦課限度額	650,000	200,000	170,000	650,000	220,000	170,000
子ども均等割軽減額	13,500	5,000		14,500	6,000	

値上げしても不足する3,200万円程は基金・繰越金で対応

町内会要望に早めの対応を 精査し優先順位を付けて対応

であれば考えるが、国保だけの子供に対する考えはない。国の軽減策も子供に対して負荷がかかっているからでなく、子育て世帯の負担軽減が趣旨だ。国保財政は保険税で賄うことが基本だが、町としては、基金や繰越金で対応しながら軽減策を実施していると考えてる。

石井 一般会計における基金残高は、令和2年度で25億7,200万円。令和3年度28億5,600万円、令和4年度見込み31億3,800万円となっている。基金残高の現況、増え方をどう見ているのか。また、目標値は設定しているのか。

まざまな事業に対応できないと考える。目標値は設定していない。

石井 基金積み立てを少し減らして、町内会要望に対応してはどうか。最悪でも翌年度に繰り越すべき財源として対処すべきだと考えるか。

町長 使える用途を決めての基金積み立てをしている。公共施設の老朽化に伴う大規模改修、旧小学校の解体・整備、上下水道の更新工事など、今後相当な額がかかることを考える。

今の財政状況の中で基金を多額に持っている認識はない。まだ積み増しをしていかなければ、さ

町長 県や様々な団体と協力しなければならぬ。有利な起債・補助事業があれば率先して実施していく。その際、十分に精査し優先順位を付けておきたい。

要望事項は相当数取り組んでいる。

井川町議会議員定数及び報酬に関する調査報告書

これに基づき令和5年5月21日、議長名で町に提言書を提出した

◆名称
議会定数及び報酬特別委員会

◆目的
井川町議会の定数及び報酬についての調査

◆委員会設置
令和4年6月17日

◆構成

議員11名(議長を除く(参与として参加))

- 委員長 松田 弘咲
- 副委員長 草階 廣治
- 定数部会長 伊藤 俊郎
- 〃 副部会長 浅野 義幸
- 〃 部会長 三浦 晃
- 〃 部会長 鷺谷 清利
- 〃 部会長 工藤久兵衛
- 報酬部会長 石井 茂
- 〃 副部会長 佐々木昌子
- 〃 部会長 高橋 剛
- 〃 部会長 草階 廣治
- 〃 部会長 三浦 成利

◆設置の経緯

井川町議員定数は、平成16年に自立町を選挙時は「16人」だったが、その後の平成20年1月選挙から「12人」として現在に至っている。また、平成24年から3回連続で無投票となっている。

◆調査特別委員会の活動状況

調査特別委員会	
開催日	内容
第2回 令和5年1月17日	議題①各部会の報告 各部会長の報告を全員で協議。
第3回 令和5年1月26日	議題①まとめ 最低限の定数は10人。次期任期は12人。報酬は原価方式を採用し、活動日数123.22日として議員291,000円、議運と各常任委員長は活動日数4日プラスで301,000円、正副議長は秋田県及び全国平均の係数値を参考にそれぞれ1.3倍と1.1倍にして378,000円、320,000円とする。
第4回 令和5年4月12日	議題①井川町婦人会の意見等の対応 次回の調査特別委員会前に回答書を提出し説明する。 ②まとめ 結論が出ず、次回に持ち越しとした。
第5回 令和5年4月21日	議題①まとめ(最終) 定数については、協議の結果、挙手による表決を採用。現状維持の12人は2名、減は9名となり減することとした。次に減の人数を決した。1名減は5名、2名減は4人、棄権は2名。よって、次期任期定数は11人とする。 報酬は部会の報告どおり、原価方式を採用し、活動日数123.22日として議員291,000円、議運と各常任委員長は活動日数4日プラスで301,000円、正副議長は秋田県及び全国平均の係数値を参考にそれぞれ1.3倍と1.1倍にして378,000円、320,000円とする。

当町における少子高齢化と人口減少は著しく、国政調査によると平成17年の人口が5,847人であったが、令和2年には4,566人、最近のデータ(令和5年4月1日)では4,353人となっている。

このような中、本議会では平成30年と令和元年に議員の定数について論議したが、議論は熟せず、に現状維持の「12人」として現在に至っている。

議会定数の判断基準は、人口や財政規模、近

隣自治体の議会定数など様々で、これといった決め方はない。また、町村議員報酬の現状は、議員の成り手不足の一因とも云われ、全国的に報酬額の見直しが進んでおり、最近では首長の報酬と比較する原価方式もクロージアアップされている。そこで、議会定数及び報酬について改めて調査するため、令和4年第2回定例会において、議長(参与として参加)を除く11人をもって構成する「議会定数及び報酬調査特別

委員会」(以下「調査特別委員会」という)設置案を決議可決。初会議は令和4年7月13日。

◆調査から結果までの流れ

1. 部会の設置(定数と報酬の2部会)
2. スケジュールの作成
3. 各部会の開催と協議、そして集約(部会開催間の断続的な資料の作成)
4. 行政視察の実施
5. 各部会の調査特別委員会への報告と協議、そして集約

◆町民との対話

- 1回目
開催日 令和5年2月28日
時間 午後2時～4時45分
場所 農村環境改善センター 町民21名参加
- 2回目
開催日 令和5年3月3日
時間 午後6時30分～8時42分
場所 農村環境改善センター 町民17名参加

◆調査特別委員会の結論

1. 定数について(1)討 論
現状維持と削減の意見に分かれ、採決とした。

(2)採決

①手順1:

「現状維持、定数削減」いずれかを決定する。委員11名で挙手による表決を行った。

結果「定数削減」

表決内訳：定数削減9名
現状維持2名

①手順2:

削減する人数を決定する。最少定数は10名と事前に全員一致で決定していたため、1名減と2名減を委員11名で挙手による表決を行った。

結果「1名削減」

表決内訳：1人削減5名
2人削減4名
棄権2名

よって、井川町議会の議員の定数は、令和6年(次期任期)は11人とする。

2.報酬について

(1)討論

全員一致で以下のとおりに決した。

井川町議会の議員の報酬は、令和6年(次期任期)より議員は291,000円、議会運営委員会長及

び各常任委員会会長は301,000円、副議長は320,000円、議長は378,000円とする。

◆終わりに

本町は本格的に少子高齢化が急激に進んでおり、少子化対策や地域経済の活性化、空き家対策、温暖化による自然災害の対応など課題すべき課題が山積しています。

これからの議会は、多様な民意を反映させ、政策立案や監視機能をより効果的に発揮していくことが求められている。

今回、調査特別委員会では、定数と報酬について調査結果をまとめました。報酬を上げることにより成り手不足が少しでも解消し議会の活性化に繋げ、昨年度例化した議会基本条例に基づく議会と議員活動の可視化を目指します。

また、議員の定数削減によって議会の弱体化を招くことがないよう、議員一人ひとりが不断の努力をし資質向上に努め、町民から信頼される議会を目指すことを期し、調査報告(答申)とします。

陳情

◆地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情

地方公共団体には極めて多岐にわたる役割が求められ、これらに十分対応するためには、しっかりと地方財政を確立することが必要と考える。よって10項目からなる意見書提出を願う内容。(全員採択)

◆ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情

中学校・高等学校における35人学級を実施。「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、十分な加配措置を行う。地方財政を確保するため、義務教育費国庫負担割合を引き上げる、新規採用を持続的に確保し、待遇改善に必要な財源措置を講ずるなどの5項目を主とする意見書提出を願う内容。(全員採択)



本町議会議長 遠藤政勝
県町村議長会会長に選任される

今年5月15日、秋田県町村議会議長会臨時理事会が秋田県市町村会館で開催され、任期満了に伴う役員を選任が行われ、本町議会議長遠藤政勝が秋田県町村議会議長会会長に全員一致で選任された。
任期は令和5年6月10日から2年間。

井川町議会
全員協議会

令和5年第3回

令和5年5月12日

・国事業である低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について(専決処分)

・国事業である電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金について(6月議会補正予算)

・県事業である介護保険施設等物価高騰対策事業について(6月議会補正予算)

・町道管理について町からの報告
・井川町議会定数及び報酬について

令和5年第4回

令和5年6月13日

・地方自治法180条に基づく専決処分について
・町長の専決処分事項の指定について

・秋田県市町村会館での秋田県町村議会広報研修会及び議員研修会開催について

私の



上村町内 伊藤 暢

これからの地域づくり

現在、どこの地域に於いても人口減少と高齢化の波は、依然として深刻な問題となっております。これまで、様々な施策が講じられてきましたが、中々歯止めをかけることができないのが現状であります。人口減少や高齢化によって地域が衰退すれば、居住環境の悪化、災害危険性の増大、生活利便性の低下につながり、更なる人口減少に拍車をかけることとなります。当地域においては、一人暮らし高齢者や核家族の増加などが、地域社会に大きな影響を及ぼし、共同生活を維持することが限界とされる高齢化率50%以上は目前であり、いわゆる限界集落と言われる地域へ着実に進行しています。

このような中、これからの地域づくりには、子どもから高齢者まで住民の誰もが住み慣れた地域の中で、心豊かに安心して暮らせるような仕組みをつくり、それを実践していかねければなりません。そのためには、さまざまな生活課題について住民一人ひとりの努力(自助)、住民同士の相互扶助(共助)、公的な制度(公助)の連携によって解決していくこととする取り組みが必要です。つまり、それぞれ異なる個性を持った人々が、その個性を尊重しながら他の人や行政などに過度に依存せず自立した生活を送り、その上で互いに協力して、お互いの不足を補い合いながら「地域で支え合う」を基軸とした地域社会をつくるということがあります。



議会のうごき

- 3月22日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会 (役場：大会議室)
27日 井川町交通安全対策協議会 (役場：大会議室)
29日 農業再生協議会総会 (役場：大会議室)
4月4日 3役並びに定数及び報酬特別委員会部会長会議 (役場：正副議長室)
7日 井川義務教育学校入学式 (井川義務教育学校)
12日 第4回井川町議定会数及び報酬特別委員会 (役場：大会議室)
20日 婦人会との意見交換会 (役場：第2会議室)
21日 第5回井川町議定会数及び報酬特別委員会 (役場：第2会議室)
26日 秋田県種苗交換会潟上市協賛会役員委嘱並びに設立総会 (潟上市役所)
27日 緑化並びに環境美化推進委員会 (農村環境改善センター)
5月10日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会 (八郎潟町役場)
12日 第3回井川町議会全員協議会 (役場：大会議室)
15日 秋田県町村議会議長会正副会長会議 (市町村会館)
23日~24日 令和5年度町村議会議長・副議長研修会 (東京国際フォーラム)
27日 井川義務教育学校運動会 (井川義務教育学校)
28日~29日 井川町福祉会法人役員研修 (湯沢市:愛光園)
30日 井川町福祉会第1回理事会 (桐ヶ丘)
6月1日 令和5年度井川町功労章授与式 (役場：大会議室)
第3回議会運営委員会 (役場：正副議長室)
2日 井川町社会福祉協議会第2回理事会 (役場：第2会議室)
議会だより編集委員会 (以降4回) (役場：小会議室)
7日 井川町福祉会第2回理事会 (桐ヶ丘)
9日~14日 第2回井川町議定会例会 (役場：議場)
13日 第4回井川町議会全員協議会 (役場：大会議室)

編集後記

5月8日、新型コロナウイルス感染症がインフルエンザと同等の5類感染症に移行されました。マスクも個人の判断に委ねる事を基本とされました。この頃はマスクを外している人を見ることが珍しくなくなってきました。でも、私自身はちよつと抵抗がありか、慣れか、なかなか

外せずにおります。旅行、観光イベントなど大勢の人々の移動も見受けられるようになりました。社会や経済もどんどん動いてきています。以前この項に「耐え忍んだ日々が報われる時が来ます」と記した事がありました。今のこの状況はそれとは違う気がしてなりません。田んぼの苗は青々としてきましたよ。昨夜、網戸で蛍が光っていました。

発行責任者 遠藤 政勝
編集委員長 鷲谷 清利
副委員長 佐々木昌子
編集委員 高橋 剛
伊藤 俊郎
石井 茂
編集委員 三浦 成利